

令和2年度東京都感染症医療体制協議会（第4回）意見概要

1 開催日（書面開催）

令和2年10月15日（木曜日）

2 議題

- (1) 医療提供体制の整備について
- (2) 相談体制の整備について
- (3) 新型コロナウイルス感染症に関する検査体制の拡充について
- (4) 発熱患者等の受診方法と診療体制の周知・広報について

3 意見書提出依頼

令和2年3月1日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から発出された事務連絡「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制）の移行について」により、現行の対策を移行させる必要がある場合には、都道府県知事が協議会の場などを活用して関係者の意見を聴取しつつ判断するとされている。

そのため、各委員に対し、以下4点のとおり意見を伺った。

(1) 医療提供体制の整備について

発熱患者等の診療・検査を行う「診療・検査医療機関」の確保・指定について

(2) 相談体制の整備について

コロナ患者受入れ医療機関を整備することにより、患者受入体制の確保を図ることについて

(3) 新型コロナウイルス感染症に関する検査体制の拡充について

コロナ疑い患者受入れ医療機関を整備することにより、疑い患者受入体制の確保を図ることについて

(4) 発熱患者等の受診方法と診療体制の周知・広報について

10月以降の発熱患者等の医療機関の相談・受診方法を広く周知することについて

4 意見書提出状況

委員総数36名の意見書提出状況は以下のとおりであり、口頭を含め全員から意見を徴した。

- (1) 意見書の提出 35名
- (2) 口頭での意見 1名
- (3) 回答なし 0名

5 意見概要（36名）

(1) 医療提供体制の整備について、以下のような意見があった。

- ア 意見あり 14名
(一部の診療所に殺到しない仕組み作りや救急医療の体制強化等)
- イ 意見なし 22名

(2) 相談体制の整備について、以下のような意見があった。

- ア 意見あり 11名
(宿泊施設・入院判断時の基準の整合及び共有の徹底や緊急度に応じた受診時期の案内の必要性等)
- イ 意見なし 25名

(3) 新型コロナウイルス感染症に関する検査体制の拡充について、以下のような意見があった。

- ア 意見あり 11名
(検査法や結果解釈に関する情報提供、偽陽性多発を防ぐための体制整備等)
- イ 意見なし 25名

(4) 発熱患者等の受診方法と診療体制の周知・広報について、以下のような意見があった。

- ア 意見あり 6名
(適切な受診行動を促すための情報提供、多様な職種間での情報共有等)
- イ 意見なし 30名